

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料「

財務大臣規程 2020 年第 34 号に規定する免税対象物品一覧（仮訳）

No.	製品	HS コード	内容
I ハンドサニタイザーおよび消毒製品			
1	ハンドサニタイザー	(例) 3004. 90. 30	特定の用量で、薬剤として防腐剤を含むもの
2		(例) 3808. 94. 10	コールタールとアルカリの混合物を含むもの
3		(例) 3808. 94. 20	エアロゾル包装をしたもの
4		(例) 3808. 94. 90	その他のもの
5	消毒剤	3808. 59. 60	消毒製品を作るための物資または材料
6	消毒剤を含む製品 (すぐに使用可能なもの)	3401. 11. 40	消毒薬を含む石鹼
7		3401. 11. 50	入浴用石鹼を含む他の石鹼
8		3401. 30. 00	小売用の皮膚洗浄剤、液体またはクリーム
II 検査キットおよび試薬			
9	迅速検査用	(例) 3002. 15. 00	COVID-19 定性試験用の投与量/形態/小売包装をした製品
10		(例) 3822. 00. 10	COVID-19 定性試験用の診断試薬を含む/コーティングしたプレート、シート、フィルム、フォイルおよびストリップ
11		(例) 3822. 00. 20	COVID-19 定性試験用の診断試薬を含む/コーティングしたボール紙、セルロースコイル、セルロース繊維の組織
12	PCR 検査用	(例) 3822. 00. 90	COVID-19 定性試験用の PCR 分析用試薬
13		(例) 9027. 80. 30	PCR 分析のための実験装置
III ウィルス培地			
14		(例) 3821. 00. 10	スワブテスト用の微生物開発のため処理された培地
15		(例) 3821. 00. 90	スワブテスト用のその他の培地
IV 薬およびビタミン剤			
16		(例) 2924. 29. 30	アセトアミノフェン（パラセタモール）
17		(例) 2924. 29. 90	オセルタミビル
18		(例) 2933. 49. 90	ヒドロクロロキン化合物
19		(例) 2933. 99. 90	ファビピラビル
20		(例) 2941. 90. 00	アジスロマイシン化合物
21		(例) 2941. 90. 00	レボフロキサシン化合物
22		(例) 3003. 20. 00	治療/予防目的で混合した 2 つ以上の成分からなり、アジスロマイシンまたはレボフロキサシンタイプの抗生物質を含む薬物（特定の用量で調製していないか、または小売用パッケージに含まれていないもの）
23		(例) 3003. 60. 00	静脈注射用の、他の医薬品有効成分と組合せたヒドロクロロキンを含む薬物（特定の用量で調製していないか、または小売用パッケージに含まれていないもの）

本資料は、財務大臣規程 2020 年第 34 号添付資料（原文はインドネシア語）をジェトロ・ジャカルタ事務所が和訳したのですが、定訳ではなく、あくまでも仮訳です。出来る限り正確な翻訳につとめましたが、内容の正確性・完全性については保証いたしかねます。正確な理解のため、原文も必ず参照されることをおすすめいたします。また、ジェトロ・ジャカルタ事務所は本資料に起因して生ずるいかなる業務上の責を負うものではありません。

ジェットロ「ビジネス短信」添付資料「

No.	製品	HS コード	内容
24		(例) 3004. 20. 91	アジスロマイシンまたはレボフロキサシンタイプの抗生物質を含む薬物（特定の用量で調製していないか、または小売用パッケージに含まれていないもので、経口使用タイプの混合製品からなるか、または治療/予防目的でないもの）
25		(例) 3004. 20. 99	静脈注射用の、アジスロマイシンまたはレボフロキサシンタイプの抗生物質を含む薬物（特定の用量で調製されていないか、または小売用パッケージではないもので、混合製品からなるか、または治療/予防目的ではないもの）
26		(例) 3004. 50. 10	子供用のシロップ状ビタミンC
27		3004. 50. 21	経口使用のマルチビタミン
28		3004. 50. 29	経口使用以外のマルチビタミン
29		3004. 50. 91	ビタミンA、ビタミンB、またはビタミンC
30		(例) 3004. 60. 20	特定の用量で、または小売用の形態/パッケージからなる、他の医薬品有効成分と組み合わせたヒドロクロロキンを含む薬物
31		(例) 3004. 90. 51	特定の用量で、または小売用の形態/パッケージからなる、経口使用のパラセタモールを含む薬物
32		(例) 3004. 90. 69	ヒドロクロロキンを含む抗マラリア薬
33		(例) 3004. 90. 89	特定の用量で、または小売用の形態/パッケージからなる、オセルタミビルおよびファビピラビル
V	医療機器		
34	体温計	9025. 19. 19	デジタル体温計、赤外線体温計
35	ベンチレーター	(例) 9019. 20. 00	患者の呼吸補助器具
36	綿棒	(例) 3005. 90. 90	小売用パッケージになったティッシュ/消毒用アルコール入り綿棒（アルコール綿棒）
37		(例) 9018. 90. 90	その他の綿棒
38	熱画像/スキャン装置	(例) 9027. 50. 10	人間の熱スキャナー
39	PCR 試験装置を含む体外診断装置	(例) 9027. 80. 30	電動の体外診断装置
40		(例) 9027. 80. 40	電動以外の体外診断装置
41	注射器	9018. 31. 10	使い捨て注射器
42		9018. 31. 90	その他の注射器
43	注射器および輸液ポンプ	(例) 9018. 90. 30	患者の体内の液体を制御するための補助器具
44	高流量酸素	(例) 9019. 20. 00	高流量酸素を提供して患者の呼吸を形成する酸素療法装置
45	ポータブル気管支鏡検査器	(例) 9018. 90. 30	気道器官の内部の状態を視覚的に（モニターを介して）表示できる気管支鏡検査用ポータブルツール

本資料は、財務大臣規程 2020 年第 34 号添付資料（原文はインドネシア語）をジェットロ・ジャカルタ事務所が和訳したものです。定訳ではなく、あくまでも仮訳です。出来る限り正確な翻訳につとめました。内容の正確性・完全性については保証いたしかねます。正確な理解のため、原文も必ず参照されることをおすすめいたします。また、ジェットロ・ジャカルタ事務所は本資料に起因して生ずるいかなる業務上の責を負うものではありません。

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料「

No.	製品	HS コード	内容
46	空気清浄マスク型装置	(例)9020.00.00	バッテリー式送風機とエアフィルターを備えたマスク型装置で、空気中の汚染物質から呼吸を保護すると同時に、ユーザーが呼吸するための酸素を供給するもの
47	CPAP 療法マスク	(例)9019.20.00	経鼻的持続陽圧呼吸（CPAP）器の一部であるマスク
48	小児用 CPAP 機器	(例)9019.20.00	子供の呼吸療法用に特別に設計した、鼻や口に装着したマスクに一定の圧力で空気を送る呼吸療法装置
49	ECMO（体外膜酸素化）装置	(例)9019.20.00	患者の循環領域への酸素供給と二酸化炭素の除去を補助する装置
50	人工呼吸器および CPAP 呼吸回路	(例)9019.20.00	患者の気道を人工呼吸器または CPAP に接続して酸素を排出する装置
51	ベビーインキュベーター	(例)9018.90.30	ベビーインキュベーター
52	輸送用ベビーインキュベーター	(例)9018.90.30	移動または取外し可能なベビーインキュベーター
VI	感染防護用具		
53	マスク	6307.90.40	繊維材料の外科用マスク
54		(例)6307.90.90	繊維材料以外の外科用マスク、および外科用マスク以外のもの
55		9020.00.00	交換可能な部品とフィルターを含むガスマスク
56	感染防護服	(例)6210.10.19	HS コード 5602（フェルト）または 5603（不織布）の材料からなる術衣（使い捨て術衣を含む）
57		6211.10.11	HS コード 5602（フェルト）または 5603（不織布）の材料からなる防護服
58		(例)6210.10.19	HS コード 5602（フェルト）または 5603（不織布）の材料からなる術衣（使い捨て術衣を含む）
59		6210.20.30	化学物質または放射線から保護するための防護服で、HS コード 6201.11～6201.19 に分類される種類、かつ HS コード 5903 または 5906 を材料とするもの
60		6210.20.40	その他の防護服で、HS コード 6201.11～6201.19 に分類される種類、かつ HS コード 5903、5906 または 5907 を材料とするもの
61		6210.30.30	化学物質または放射線から保護するための防護服で、HS コード 6201.11～6201.19 に分類される種類、かつ HS コード 5903 または 5906 を材料とするもの
62		6210.30.40	その他の防護服で、HS コード 6201.11～6201.19 に分類される種類、かつ HS コード 5903、5906 または 5907 を材料とするもの

本資料は、財務大臣規程 2020 年第 34 号添付資料（原文はインドネシア語）をジェトロ・ジャカルタ事務所が和訳したのですが、定訳ではなく、あくまでも仮訳です。出来る限り正確な翻訳につとめました。内容の正確性・完全性については保証いたしかねます。正確な理解のため、原文も必ず参照されることをおすすめいたします。また、ジェトロ・ジャカルタ事務所は本資料に起因して生ずるいかなる業務上の責を負うものではありません。

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料「

No.	製品	HS コード	内容
63		6210.40.20	化学物質または放射線から保護するための防護服で、HS コード 5903、5906 または 5907 を材料とする男性または男児用のもの
64		6210.40.90	その他の防護服で、HS コード 5903、5906 または 5907 を材料とする男性または男児用のもの
65		6210.50.20	化学物質または放射線から保護するための防護服で、HS コード 5903、5906 または 5907 を材料とする女性または女児用のもの
66		6210.50.90	その他の防護服で、HS コード 5903、5906 または 5907 を材料とする女性または女児用のもの
67		6211.43.10	人工繊維の術衣
68	手袋	(例) 4015.11.00	ゴム製の手術用手袋
69		(例) 4015.19.00	ゴム製の他の医療用手袋
70	足用の感染防具	6406.90.91	レッグプロテクター、レッグパッドなどの防具
71	フェイスシールド	3926.90.49	透明プラスチック製フェイスシールド
72	保護メガネ	9004.90.90	ゴーグル型の目の保護用具
73	ヘッドプロテクター	6505.00.20	手術用ヘアネット

(出所) 財務大臣規程 2020 年第 34 号添付資料よりジェトロ作成

本資料は、財務大臣規程 2020 年第 34 号添付資料（原文はインドネシア語）をジェトロ・ジャカルタ事務所が和訳したのですが、定訳ではなく、あくまでも仮訳です。出来る限り正確な翻訳につとめましたが、内容の正確性・完全性については保証いたしかねます。正確な理解のため、原文も必ず参照されることをおすすめいたします。また、ジェトロ・ジャカルタ事務所は本資料に起因して生ずるいかなる業務上の責を負うものではありません。